

平成22年度決算に基づく

健全化判断比率及び資金不足比率について

実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

平成22年度決算	平成21年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
-%(△3.98%)	-%(△4.10%)	13.86%	20.00%

平成22年度決算において実質赤字はありませんでした。△3.98%と表記しているのは黒字の比率を表しています。22年度決算では前年度比で黒字の比率が△0.12ポイント減少しましたが、黒字額は3億328万円となり、一般会計等で赤字は発生しておりません。

連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

平成22年度決算	平成21年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
-%(△11.92%)	-%(△10.43%)	18.86%	35.00%

平成22年度決算において連結実質赤字はありませんでした。前年度比で1.49ポイント改善しました。

一般会計等における黒字額は減少しましたが、上水道事業会計における資金余剰額が増加したことや国民健康保険特別会計の実質収支額が改善したことが主な要因です。

実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)}}$$

平成22年度決算	平成21年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
16.3%	17.5%	25.0%	35.0%

一般会計等の元利償還金、公営企業や一部事務組合への繰出金(準元利償還金)がともに減少したことや、標準財政規模の増加も影響し前年度比1.2ポイント減少し、16.3%となり、起債の許可基準である18%を下回っています。

今後についても、一般会計等の元利償還金は地方債残高の減少に伴って徐々に減少しており、実質公債費比率は減少していく見込みです。

将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る交付税算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)}}$$

平成22年度決算	平成21年度決算	早期健全化基準
87.5%	105.2%	350.0%

前年度と比較して17.7ポイント減少しています。

減少の主な要因としては、将来負担額の中で地方債の残高が前年度比7億6,439万円減少したことや公営企業会計等の地方債の元利償還に充てる繰入見込額が前年度比1億8,471万円減少したことに加えて充当可能基金額が前年度比3億1,429万円増加したことがあげられます。

資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

会計区分	平成22年度決算	平成21年度決算	経営健全化基準
漁業集落排水事業特別会計	－％(△2.0％)	－％(△22.3％)	20.0％
上水道事業会計	－％(△76.9％)	－％(△71.1％)	
病院事業会計	－％	－％	

漁業集落排水事業、上水道事業会計及び病院事業会計の全ての企業会計において、資金不足はありませんでした。

病院事業会計において、資金不足額が0円となっていますが、これは平成22年度決算において経常黒字を確保できたことにより、解消可能資金不足額が約4億4,473万円となったことが大きな要因です。